

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月17日現在

機関番号：32418

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2013

課題番号：21520108

研究課題名（和文） イタリアにおける共和制都市国家の美術に関する包括的研究

研究課題名（英文） Studies on art in Italian City-States

研究代表者

金原 由紀子（KANEHARA YUKIKO）

尚美学園大学・総合政策学部・准教授

研究者番号：20445141

研究成果の概要（和文）：

本研究では、イタリア各地に都市国家が誕生して互いに競合しながら繁栄した13～15世紀に、共和制都市国家が聖俗の建築内に注文した美術作品において、都市政府の政治理念や立場がいかに表象されたかを解明することを試みた。特に、各時代における共和制都市政府と司教の力関係の変化に注目しながら、都市が聖遺物を有する守護聖人の図像の確立と変遷を中心に明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

This study examines how the political ideas and conditions of the communal governments were represented in artworks commissioned for buildings, sacred or secular, by the communes from the thirteenth to the fifteenth century, the period when city-states emerged and flourished in Italy. In particular, I clarified the establishment of and changes in the iconography of the patron saints, whose relics the cities possessed, paying attention to the relationship between the communal governments and bishops.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	200,000	60,000	260,000
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、美学・美術史

キーワード：イタリア、フィレンツェ、ピストイア、都市国家、聖遺物、守護聖人

1. 研究開始当初の背景

報告者は、中部イタリアの都市国家プラートで13世紀後半から崇敬を集めていた聖母マリアの聖遺物について、その崇敬の様相、教会と都市政府による聖遺物の取り扱い、政治的文脈から見た聖遺物の役割、絵画・彫刻作品の中での図像を検討してきた。その際、美術史の方法論にとどまらず、歴史学、都市

論、民俗学の手法をも取り入れて、多角的な視点からの分析を行なった結果、強国フィレンツェの近隣に位置する小都市プラートが、都市国家としての生き残りをかけて、聖遺物を都市の象徴として政治利用していくという構図が浮かび上がり、そうした政治性が聖遺物に関わる美術作品の図像に色濃く反映されていることが明らかになった。

これまでのイタリア美術研究では、著名な美術家あるいは大都市という視点での研究が主流で、無名の美術家や小都市の美術は看過される傾向にあった。近年、文化史的なコンテキストから、小都市の美術まで網羅した研究も現れてきているが、美術史の分野においてはほとんど試みられていなかった。しかしながら、共和制都市国家の政治理念や主張としての美術という新たな視座を持ち込むことで、従来の美術史研究では看過されてきた作品が重要な意味を持ち、重大な示唆を提示してくれる事例は多いと考えられる。特に、大都市の周辺に位置する小都市、例えばシエナ周辺に位置するサン・ジミニャーノ、あるいはギベッリーニの小都市ピストイアなど、これまで研究対象とされることすらなかった都市の美術を論じることの意義は極めて大きい。そこで、上記のプラート研究を拡大発展させる形で、共和制都市国家が聖俗の建築内に注文した美術作品において、都市政府の政治理念や立場がいかに表象されたかを解明することを目指した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、イタリア各地に都市国家が誕生して互いに競合しながら繁栄を迎えた 13～15 世紀に、共和制都市国家が聖俗の建築内に注文した美術作品において、都市政府の政治理念や立場がいかに表象されたかを解明し、多角的・包括的に論じることである。報告者は既にプラートの美術における都市政府の政治理念の表象についての研究を試みたが、共和制都市国家の政府が対立しがちな各社会階級の住民を団結させ、文化的アイデンティティーを確立させるために聖遺物を利用したという事例は、プラートにとどまらない。地元出身の商人だったピサの聖ラニエリなど、12 世紀以降のしばしば中産階級出身の地方的な聖人を守護聖人として掲げ、その聖遺物を崇敬した都市もあった。また、経済力を背景に著しく台頭した都市国家が、守護聖人を無名の地方的な聖人から著名な聖人へと変更ないし追加するという現象も起きた。聖レパラータから洗礼者ヨハネへと変更したフィレンツェ、聖アンサヌスらに加えて聖母マリアを守護聖人に加えたシエナなどの事例がよく知られる。そして、都市政府の権力が司教のそれを凌駕した 14 世紀初頭には、都市政府が初期キリスト教時代の殉教者や司教の聖遺物を発掘・再調査し、古くからの守護聖人への敬意を再表明し、その聖遺物を移葬するという現象が起きた。フィレンツェ大聖堂では 1331 年に初代司教ゼノビウスの聖遺物の移葬が行なわれている。こうした事例では、都市政府は聖遺物の管理権限を司教側から奪い、俗人と礼拝堂付き司祭から成る組織 (Opera) に管理を委ねたという

点が注目される。都市政府が各地で組織された 11 世紀以降、政府側から見た司教との関係は、依存から対立、優勢へと変化を続けた。両者のそうした関係が、守護聖人の崇敬の様相、聖遺物の管理方法、そして都市政府が注文した美術作品に明確に表れていると考えられる。

また、都市国家の政庁の装飾、特にシエナ政庁の装飾については先行研究も多いが、都市政府がパトロンとして制作を依頼した美術作品は、政庁のみに見出されるわけではない。行政長官邸や裁判所など公共の世俗建築に加え、都市内の最も重要な宗教的中心である大聖堂内にも、都市政府が資金調達して作品を注文した事例が多い。これら聖俗の建築物を装飾する際には、聖母子像と都市の守護聖人が主題としてしばしば選択された。従って、聖堂内のキリスト教主題の作品であっても、純粋な宗教的意味のみならず、政治的メッセージをも読み取る必要があると考えられるのである。

そこで報告者は、イタリアの都市国家では、聖遺物が宗教的文脈のみならず政治的文脈においておおいに利用されたという点をふまえ、都市政府が資金を準備した美術作品に政府の政治理念や立場がどのように表象されたかを解明することを研究の目的とした。

3. 研究の方法

イタリアで都市国家が発展した 13～15 世紀に、都市政府が公共建築や教会内にどのような装飾を注文したのか、現存しない作例も含めて検討し、作品調査と一次資料の調査を現地において行なうという方法をとった。また、都市の守護聖人に関して、聖遺物を保有する教会ないし都市政府側の人物が編纂した数々の聖人伝が各都市に残っている。こうした聖人伝には地元との結びつきを強調した記述が多数含まれ、さらに、守護聖人を造形化する際の典拠とされたため、都市政府が注文した装飾を読み解く上でその分析は不可欠である。そこで、各都市の守護聖人のために編纂された聖人伝を入手し、検討を行なった。さらに、こうした聖人伝を典拠に造形化された都市の守護聖人を表わす美術作品を調査し、各時代の政治情勢と図像の変遷の関連を検討しながら詳細に分析した。

4. 研究成果

(1) 共和制都市国家の政府と司教の関係変化に伴う守護聖人と聖遺物の管理の変遷

共和制都市国家における聖遺物の収集、守護聖人の聖遺物の入手と管理については、フィレンツェ大聖堂とピストイア大聖堂の事例を中心に調査研究を実施した。

フィレンツェ大聖堂では、9世紀頃には祭壇が2基しかなく、聖堂の名義聖人の聖女レパラータと4～5世紀のフィレンツェ司教だった聖ゼノビウスにそれぞれ捧げられていた。12世紀までには4基の祭壇が増設されたが、そこに納められた聖遺物は知名度の低い聖人のものであった。だが、14世紀半ばになると、聖遺物の収集において都市政府が積極的な役割を果たし、大聖堂が保有する聖遺物の数が急速に増え始める。1352年、フィレンツェの都市政府はナポリ国王ルイの戴冠式に外交使節を派遣し、ナポリ領内のテアーノで発見されたばかり聖女レパラータの聖遺物の分与を依頼している。その後、13世紀末に再建工事の始まったサンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂の主な構造部が1420年代に完成したのに伴い、新大聖堂と洗礼堂の管理・造営に責任を負った毛織物業組合と毛織物商組合は、競い合うように聖遺物を収集した。このように、聖遺物の収集に同業組合が取り組んだことは共和制都市国家に特徴的な現象だと見ることができるが、聖遺物の管理の権限が徐々に都市政府に奪われていくのを司教の側も黙って許したわけではない。1331年に聖ゼノビウスの聖遺物の確認が行なわれた際には、フィレンツェ司教が聖遺物の管理に対する主導権を握ろうと努めていた。だが、15世紀には都市政府側の権限が完全に優勢となり、新大聖堂内陣の中央の礼拝堂に聖ゼノビウスの聖遺物を移葬することに関して、大聖堂管理局が決定を行なっている。

一方、ピストイアでは、早くも1130年代に司教アットと都市政府の間に緊張関係が生まれていた。1137年末に都市政府の高官コンソリが大聖堂の鐘楼を占拠し、聖堂内の宝物を略奪するという事件が起きると、翌年に司教がコンソリたちの破門を宣言した。こうした緊張関係を緩和し、大聖堂の威信を回復する目的で、司教アットはコンポステーラ大司教ヘルミレスに大ヤコブの聖遺物の分与を依頼したのである。こうしてピストイアに誕生した新しい聖人崇敬は、都市政府のさらなる介入により「都市の信仰」として発展していく。大ヤコブの聖遺物の到着後まもなく、大聖堂内にサン・ヤコポ礼拝堂が設けられ、1145年に司教アットにより聖別された。そして、まもなく同礼拝堂の調度と大ヤコブへの奉納を管理する委員会が設立される。この委員会は、当初は3人の司祭と1人の侍祭で構成されていたが、1174年以降は都市政府が選出した2人の俗人が委員会を運営するようになった。また、13世紀までにはサン・ヤコポ礼拝堂の周囲を囲む柵が設置され、大聖堂の空間からは完全に切り離された。そして、大ヤコブはピストイアの都市の守護聖人として信仰を集め、13世紀後半に中産階級の

人々から成るボポロ党が都市政府を掌握すると、巡礼者の姿をした大ヤコブの像が同党の印章に採用された。

これらの事例に見られるように、トスカーナの共和制都市国家では、都市政府の権力が司教のそれを上回るようになると、政府が聖遺物の管理に介入し、管理権限を司教側から奪うという事例が増える。都市政府と司教の関係の変化が、守護聖人の崇敬の様相と聖遺物の管理方法に影響を及ぼしたという結論が得られた。

(2) 共和制都市国家の守護聖人の表象

フィレンツェで崇敬された聖ゼノビウスを表象した14～15世紀の美術作品を調査し、12～15世紀のフィレンツェ共和制政府と司教の関係に留意しながら分析を進めた。聖ゼノビウスは初期キリスト教時代にフィレンツェ教会を創設した司教で、同都市の守護聖人として篤く信仰された。一般に、司教聖人を造形化する際には司教冠、大外衣、司教杖を持つ姿で表わされるが、聖ゼノビウスの場合はそれに加えてフィレンツェのユリの紋章、ボポロ党の紋章、共和国のシンボルのマルゾッコ（獅子像）、《受胎告知》のイメージと共に表わされ、聖ゼノビウスと一目で識別できる図像が1330年代に確立する。これは同聖人と共和制都市国家フィレンツェとの結びつきが強調されるようになったことを意味する。同時期のトスカーナ地方の共和制都市国家においては、都市の重要な聖遺物の管理の権限を政府が教会側から奪うという現象が見られたことから、こうした現象が聖人の図像に影響を及ぼしたと考えられる。

従って、14世紀、とりわけコムーネ政府の権力が司教の権力を凌ぐようになった1330～80年代の政治・社会的状況に注目し、同時期に制作された聖ゼノビウスを含む作品の調査を進めた。1380年頃にジョヴァンニ・デル・ビオンドが大聖堂のために制作した《玉座の聖ゼノビウス》には、聖人とユリの紋章に加えて8人の美德の擬人像と3人の悪徳の擬人像が描き込まれている。聖人像と美德と悪徳の擬人像の組み合わせが稀有であることから、シエナ政庁に1338～39年にアンブロジーヨ・ロレンツェッティが制作した《善政の寓意》及び《悪政の寓意》の図像と比較し、本作品が理想的な司教像と共和制都市国家フィレンツェの守護者のイメージを重ね合わせていることを指摘した。

(3) 共和制都市国家が公共建築および聖堂内に注文した美術作品に読み取れる政治性

フィレンツェでは、都市の守護聖人の一人である聖ゼノビウスを表わす作品が13～16

世紀初頭に多数制作されたが、都市政府もしくは毛織物業組合の注文によることが確実な作品は15世紀に多く見られる。こうした作品は同聖人の聖遺物が保管された大聖堂のみならず、政庁のためにも制作されている点に注目し、両者の比較を試みた。

前者の代表的な作例としては、サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂の内陣東側中央のサン・ザノービ礼拝堂に1442年に設置されたギベルティによる櫃がある。1409年、毛織物業組合が聖ゼノビウスの新しい墓を設置する場所を選定するよう大聖堂管理局に依頼し、都市政府の評議会より承認を受けた。計画が延期された後、1432年に墓の制作者を選出するコンクールが開催され、ギベルティとブルネッレスキが木製のモデルを提出したが、前者に依頼することとなった。ギベルティが制作を開始した後、作品の用途が聖人の遺体を納める墓から14世紀の胸部型聖遺物容器を納める櫃へと変更され、1442年によりやく完成する。この櫃には4枚のブロンズパネルがはめ込まれており、1432年に美術家と大聖堂管理局との間で交わされた契約書には、「聖ゼノビウスの物語」を表わすよう規定されている。実際に完成した作品では、3枚のパネルに聖人による死者の蘇生の奇蹟の場面が表わされ、残り1枚には物語場面ではなく、天使が支えるリースの中に銘文が刻まれている。これらのレリーフは聖人が数々の奇蹟を行なったことを強調しており、銘文によって櫃の中に聖人の聖遺物が納められていることを明示している。つまり、有力な聖人の聖遺物が、確かに櫃の中に納められていることを、見る者に保証している。

一方、政庁（パラッツォ・ヴェッキオ）では、1482年5月に政庁管理局が、聖ゼノビウスを表わす壁画を謁見の間（現在のユリの間）に描く画家を雇う許可を出し、10月にはドメニコ・ギルランダイオに正式に依頼された。ここでは、謁見の間の東側壁面の中央部分に、玉座に座る聖ゼノビウスと、その両側に立つ助祭聖人エウゲニウスとクレスケンティウスを描いている。注目されるのは、そのさらに両側の手前にマルゾッコが描かれ、それぞれポポロ・フィオレンティーノと都市のユリの紋章の旗を掲げていることである。翌年にはこの両側に共和制ローマの偉人たちの像が描かれたことから、ここでの聖ゼノビウス像は、共和制都市国家フィレンツェの守護聖人という側面が強調されていることは明らかだろう。

共和制都市国家の政府が守護聖人を都市条例の正統性を裏付ける根拠として活用し、さらに守護聖人の聖遺物の管理に積極的に介入した事例は多く知られる。フィレンツェにおいても、都市政府が大聖堂のサン・ザノービ礼拝堂のパトロンとなり、礼拝堂の装飾

と聖遺物の管理に関わった。その一方で、同じ聖人像を政庁内にも注文し、守護聖人と都市、とりわけ共和制政府を構成する中産階級との結びつきを強調した図像を用いていたことは、当時の政府が置かれていた状況を反映していると考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

金原由紀子、「ジョヴァンニ・デル・ピオンドの《玉座の聖ゼノビウス》をめぐる一考察：共和制フィレンツェの守護者としての聖人像」、『尚美学園大学総合政策研究紀要』、査読有り、第23号、1～15頁。

〔学会発表〕（計1件）

金原由紀子、「中部イタリアの共和制都市国家における聖人崇敬と聖遺物収集」、民族芸術学会第64回東京研究例会、2009年12月12日、お茶の水女子大学

〔図書〕（計1件）

遠山公一・金山弘昌編、慶応義塾大学出版会、『美術コレクションを読む』、2012年、37～57頁。

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

金原 由紀子 (KANEHARA YUKIKO)
尚美学園大学・総合政策学部・准教授
研究者番号：20445141

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：